

9/11  
吉原

# 生活援助切り捨て論拠破たん

厚生労働省が、介護  
保険サービスに関する  
実態調査結果を正反対

に使って、要介護1、

2の生活援助サービス  
の切り捨ての論拠にし  
ていることが10日まで  
に分かりました。

保険給付を外す

厚労省が使っている  
のは、三菱UFJリサ  
ーチ＆コンサルティング  
に委託した「介護人  
材の類型化・機能分化  
に関する調査研究事業  
報告書」(3月)。介護

事業所管理者を行った  
となどを求めていま  
す。

アンケート調査の報告  
です。

生活援助の掃除や調

理、洗濯などについて

「介護に関する知識、

技術をそれほど有しな

い者でもできる」「介

護に関する基本的な知

識、技術を備えた者で

あればできる」とした

回答が8割を超えたこ

とから同省は、保険給

付から外して全額自己

の提案」「介護計画の

作成」や「家族への報

告・相談」なども8割

ない家事代行会社やボ  
ランティアに委ねるこ

が専門職でないとでき

ことが必要ではない

ないと回答。生活援助  
と状態把握、適切な介

護の提供は一体不可分

か」と指摘しています。

報告書も、「生活援

助を通じて利用者や

家族等の状況を把握す

ることで、アセスメン

ト(情報収集)や介護

の状態把握について、

介護福祉士など専門職

なげている場合もあ

り、介護福祉士等が必

要に応じてかかるこ

とが必要ではないか」

います。状態把握にも

とづく「より良いケア

との意見もあり、生活

援助を通じたアセスメ

ント等のあり方につい

てもあわせて検討する

ことを必要ではない

生活援助については  
「専門性の高いサービ

スこそ生活の再生、状

態の維持・改善、悪化

の防止につながる」

(日本ホームヘルパー  
協会)ことから、單な

る家事援助ではなく高

齢者と共同した自立支

援などとして給付削減に

反対する声が広がって

います。報告書は、こ

うした意見を裏付ける

ものとなつており、生

活援助切り捨ての論拠

が破たんしていること

を示しています。

(深山直人)

## 介護実態調査 正反対に使う

厚労省